

空き家個別相談会

日時 令和6年6月16日（日）午後2時～4時

※ 予約優先（相談時間：約30分）。参加を希望される方は、下記の予約・問合せ先に電話、メールまたは二次元バーコードで、①氏名、②連絡先、③相談内容、④空き家の所在地をお知らせください。

会場 練馬区役所アトリウム地下多目的会議室

東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号（練馬駅徒歩5分）



こんなお悩みに専門家が**無料**でお答えします！

- ✓ 空き家を相続したけど、どうしたらいいの？
- ✓ 民事信託や成年後見制度について知りたい。
- ✓ 相続人の間で遺産分割の話がまとまらない。
- ✓ 空き家を売却した場合の相場を知りたい。
- ✓ 空き家をリフォームして賃料収入を得たい。
- ✓ 接道要件や土地の境界で困っている。
- ✓ 期間を限定して信頼できる人に使って欲しい。

【専門家団体】 東京司法書士会 東京都行政書士会練馬支部
東京都宅地建物取引業協会練馬区支部 全日本不動産協会東京都本部練馬支部
東京都建築士事務所協会練馬支部 東京土地家屋調査士会練馬支部

予
約
問
合
せ
先

練馬区環境課空き家等対策係

TEL 03-5984-1192

Eメール: KANKYOU@city.nerima.tokyo.jp

